

平成21年2月24日 開会

平成21年3月26日 閉会

(平成21年第1回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第38号

平成21年第1回南丹市議会3月定例会を次のとおり招集する。

平成21年2月17日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成21年2月24日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

仲 絹 枝	大 西 一 三	高 野 美 好
森 為 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	中 川 幸 朗	小 中 昭
川 勝 儀 昭	藤 井 日 出 夫	矢 野 康 弘
森 嘉 三	仲 村 学	外 田 誠
中 井 榮 樹	西 村 則 夫	井 尻 治
村 田 憲 一	松 尾 武 治	高 橋 芳 治
八 木 眞	村 田 正 夫	谷 義 治
吉 田 繁 治		

○応招しなかった議員

な し

平成21年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第1日）

平成21年2月24日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成21年2月24日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号から議案第53号まで（提案理由説明、質疑、付託）
日程第4 議案第54号から議案第63号まで
（提案理由説明、質疑、予算特別委員会設置、付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 南丹市子育て発達支援センター施設条例の制定について
（市長提出）
議案第2号 南丹市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
（市長提出）
議案第3号 南丹市組織条例の一部改正について （市長提出）
議案第4号 南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正について
（市長提出）
議案第5号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて （市長提出）
議案第6号 南丹市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改
正について （市長提出）
議案第7号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ
いて （市長提出）
議案第8号 南丹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
（市長提出）
議案第9号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について
（市長提出）
議案第10号 南丹市特別会計条例の一部改正について （市長提出）
議案第11号 南丹市スクールバス条例の一部改正について （市長提出）
議案第12号 南丹市立学校給食共同調理場条例の一部改正について

- (市長提出)
- 議案第13号 南丹市立保育所条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第14号 南丹市立障害者支援施設条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第15号 南丹市介護保険条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第16号 南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第17号 南丹市営小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部
改正について (市長提出)
- 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市コミュニティ
プラザよしとみ) (市長提出)
- 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木西地区自
治振興会館) (市長提出)
- 議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木南地区自
治振興会館) (市長提出)
- 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木北地区自
治振興会館) (市長提出)
- 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木神吉地区
自治振興会館) (市長提出)
- 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市日吉胡麻コミ
ュニティセンター) (市長提出)
- 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山基幹集落
センター) (市長提出)
- 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山知井会館)
(市長提出)
- 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木デイサー
ビスセンター) (市長提出)
- 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市障害者支援施
設あじさい園、南丹市障害者支援施設ワークセンターびび、
南丹市障害者支援施設ワークセンターびび日吉分所)
(市長提出)
- 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市美山高齢者女
性等生きがい発揮促進施設 (大野地域総合サービスセンタ
ー)) (市長提出)
- 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について (南丹市八木バイオエ
コロジーセンター) (市長提出)

- 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市日吉森林総合
利用施設）（市長提出）
- 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山平屋生産
物直売施設）（市長提出）
- 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山都市農村
交流活性化施設（百日紅））（市長提出）
- 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市道の駅（京都
新光悦村））（市長提出）
- 議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（スプリングスひよし）
（市長提出）
- 議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市日吉山の家）
（市長提出）
- 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山地域活性
化総合交流施設）（市長提出）
- 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山江和長期
滞在施設）（市長提出）
- 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山北宿泊施
設ほか6施設）（市長提出）
- 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山芦生山の
家）（市長提出）
- 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山知井地域
拠点施設）（市長提出）
- 議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山町自然文
化村）（市長提出）
- 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木農村環境
公園）（市長提出）
- 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山大野ダム
公園）（市長提出）
- 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木防災セン
ター）（市長提出）
- 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山かやぶき
美術館、南丹市美山郷土資料館）（市長提出）
- 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木フィジカ
ルセンター）（市長提出）
- 議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木スポーツ
フォアオール）（市長提出）

- 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木運動公園
グラウンド・テニスコート）（市長提出）
- 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市西地区コミュニ
ニティ公園グラウンド・テニスコート）（市長提出）
- 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木文覚ふれ
あい公園キャンプ場）（市長提出）
- 議案第51号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木カヌーハ
ウス）（市長提出）
- 議案第52号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山長谷運動
広場・長谷運動広場管理棟）（市長提出）
- 議案第53号 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市美山上平屋火
葬場）（市長提出）
- 日程第4 議案第54号 平成21年度南丹市一般会計予算（市長提出）
- 議案第55号 平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算
（市長提出）
- 議案第56号 平成21年度南丹市老人保健事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第57号 平成21年度南丹市介護保険事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第58号 平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算
（市長提出）
- 議案第59号 平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第60号 平成21年度南丹市下水道事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第61号 平成21年度南丹市土地取得事業特別会計予算（市長提出）
- 議案第62号 平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算
（市長提出）
- 議案第63号 平成21年度南丹市上水道事業会計予算（市長提出）

出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	勝山秀良	課長補佐	森雅克
主任	西田紀子	主任	安木裕一郎

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐々木稔納	副市長	仲村脩
副市長	岸上吉治	教育長	牧野修
参与	國府正典	参与	浅野敏昭
参与	中島三夫	総務部長	松田清孝
企画管理部長 兼人事秘書課長	上原文和	市民部長 兼環境課長	草木太久実
福祉部長 兼福祉事務所長 兼子育て支援課長	永塚則昭	農林商工部長 兼商工観光課長	西岡克己
土木建築部長	山内明	上下水道部長	井上修男
教育次長 兼教育総務課長	東野裕和	会計管理者	永口茂治

午前10時00分開会

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞さんでございます。

ただいまの出席議員は25名であります。

これより、平成21年第1回南丹市議会3月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告をいたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査結果報告がまいっており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおきを願います。

また、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に、6番、末武徹議員、20番、村田憲一議員を指名いたします。
よろしく申し上げます。

日程第2 会期の決定について

○議長（吉田 繁治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月26日までの31日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 議案第1号から議案第53号まで

日程第4 議案第54号から議案第63号まで

○議長（吉田 繁治君） 日程第3及び日程第4を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

本日ここに、平成21年第1回南丹市議会3月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご参集を賜り感謝申し上げます。

平成21年度の予算をはじめ重要な議案をご審議いただくにあたり、市政に臨む私の所信及び基本方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。市長就任以来、私は「人々が住んで良かったと実感できるまちづくり」を目指して、総合振興計画の着実な推進を図ってまいりました。それは人々が生活する場を安心できる自分のふるさとを、「何とかせなあかん」、その思いに対応していくことが、我々、行政に課せられた責務だと考えているからでございます。私は、合併から4年目を迎える平成21年度は、一人ひとりが生活する場である地域に目を向け、『南丹市、そして地域社会をいかに元気にするか』を最重要課題と位置づけ、『南丹市、そして地域の元気づくりで、人々の笑顔が見えるまちづくり』を目指して市政を進めていく決意であります。そのためには、今ある地域資源や人材を、さらに活かす取り組みを進めなければなりません。しかしながら、社会情勢が想定を超え大きく変化し、誠に困難な経済財政状況となっている昨今、その取り組みも見直さなければならないと感じておるところでございます。「南丹市を、そして地域が活性化するためには何が必要なのか」について、行政だけが考えるのではなく、市民として何をさせていただくのか、行政は何をしなければならないのかを行政と市民の皆様方が対話を通じて考える体制の構築が必要であり、そのためには幅広い視野と柔らかな感性、さらには強い意志が必要にな

ります。そして活力と優しさにあふれた「新しいまち南丹市」の創造を目指したいと考えます。

新たな取り組みを進める前に、今日までに取り組んできたことを整理しておきたいと考えます。まず、市民の活力を高めるためには地域経済の発展が不可欠であり、そのためには「ひと・まちをつなぐネットワークの整備」が大変重要であると考えております。そこで国や府との連携を密にし、近隣市町村との行き来を活性化させる府道や国道のバイパス化、トンネル化を進めるとともに、次世代へ夢をつなぐ橋の早期完成に力を尽くしてまいりました。もちろん道路整備だけではなく、市民が働く場を創出し、南丹市の売りとなる産業を創出することも不可欠であります。この3年間で「株式会社虎屋」さんをはじめ、多くの企業誘致を積極的に進めたほか、新たな産業の拠点として「京都新光悦村」の開村を実現いたしました。現在ではマルホ発條工業株式会社さんや春日製作所さん、ツリーベル化成さん、佑斉工房さんの工場が操業を始められたほか、株式会社クリスタル光学さんや、株式会社井筒八ツ橋本舗さんなどが工場の建設を進めていただいているところであります。産業という観点で言えば、南丹市の基幹産業であります農林業についても力を注いでまいりました。林業においては、民間企業との連携による森林保全活動でありますモデルフォレスト活動に積極的に推進したほか、もう一度人が山に入り森を活性化させる取り組みを積極的に試験してきました。また、農業におきましては、今後、農業の新たな原動力として期待されております「集落型農業法人」の創設にも力を注ぎ、現在二つの法人が設立を迎えたところであります。

次に、市民の皆さん方が安心してこのまちで生活していくためには、市民の皆さん方はもちろん、子どもやお年寄り、障害のある方に対してどれだけサポートできるかが重要であると考えました。市長就任時にも申しましたが、私は、「福祉は『人と人とのきずな』により支え合うもの」と確信しております。そこで、子育て施策への経済的な支援は一定継続した上で、子育てを地域住民皆で支え合う仕組みづくりに取り組んでまいりました。それが子育て支援センターの開設であり、子育てサポート制度の実現であります。また、今では当たり前の制度となってまいりましたが、「福祉有償運送セダン型車両特区」の認証を受け、精神的に劣るお年寄りや障害のある方の自立支援、社会参加を支援する取り組みをスタートさせました。なお、安心は福祉の分野だけを充実しても実現できません。東南海地震、南海地震などの大規模災害が予想される今日、もしも南丹市で大規模災害が発生したらどうなるのか。私は「自助」「共助」「公助」の役割の中で、市民の身を守り安全を確保する仕組みが重要であり、市民一人ひとりがこれを認識することが大切だと考え、昨年11月、多くの市民の皆様方、そして団体の方にご協力をいただく中で、総合防災訓練を実施いたしました。その結果、災害時における対応について関係機関との連携を高められたほか、防災技術等の向上を図ることができ、災害に対する備えが一步進められたところであります。また、児童生徒の学習・生活の場として豊かな人間性を育む場として重要な意義を持つ学校施設については、地域

の方々の応急避難施設としての役割も果たすものであることから、耐震補強が必要とされる施設について、順次補強を進めているところであります。なお、人の命を守り安全を確保するためには、市民の皆様方に情報を迅速かつ正確に伝えることが重要なことは言うまでもございません。その観点に基づき、屋内はもちろん屋外でも情報を正確に発信取得できる防災行政無線の整備を進めているところであります。そして、市民サービスを向上させるためには、効率的で効果的な取り組みを積極的に実施していくことも大切であると考え、生活の中で身近な存在となっている郵便局において、住民票などの諸証明を発行できるようにいたしました。また、南丹市の発展、地域経済のさらなる活性化、そして市民の皆様方が新たなきずなを結び、交流を深めていく基盤として、南丹市全域に高速大容量通信を可能とした光ファイバーによるCATV網の整備も積極的に取り組んでまいりました。これからはこれまでの成果を基盤として、さらに熟成させ、そして発展させること、連続性を持たせることが大切であります。ところがわが国の経済は円高の進行や株価の大幅下落などにより、未曾有の経済危機を迎えておるところであります。この影響から操業以来赤字のなかった超優良企業と言われるところでさえ、初めて「営業赤字」に転落するなど、日本全体が厳しい経営状況に置かれておる現状にあります。国の平成21年度予算案を見ますと、世界的な経済金融危機の中で、国民生活と日本経済を守るための政策を大胆に実行することとし、景気回復を最優先とする姿勢を示しております。予算の規模を示す一般会計総額は前年度当初と比較して6.6%増の8兆8,480億円となり、過去最大の規模となっております。しかしながら、景気悪化により税収は前年度に比べ約7兆円の落ち込みが見込まれ、歳入に占める国債の依存割合は大きく膨れ、平成21年度末現在の国債残高は約5兆8,100億円に達するものと見込まれております。また、京都府における平成21年度予算案は、府民の皆さん方の生活不安を取り除き、京都の未来を創るための取り組みに思い切って財源を投入する予算となっております。一般会計総額は前年度と比較して、3.1%増の約8,480億円となっております。一方、南丹市の財政状況は具体的な財政指数に目を向けますと、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度90.3%から平成19年度95.8%で、5.5%増と悪化しており、財政余力はほとんど失われつつある状況となっております。また、借金返済の重さを示す実質公債費比率も、平成17年度15.6%から平成19年度17.7%で2.1%増と、急速に悪化しております。これらの代表的な財政指数の悪化は、これまでの財政健全化に向けた取り組み以上に全町あげて、真摯に取り組まなければ、南丹市の時代を担う子どもたちの未来に禍根を残すものと考えておるところであります。こうした状況を踏まえ、今年には新たな南丹市に向けての始動の年にしなければならないと感じております。そのため本年度からは、「行政経営」という視点に立った行政運営を目指し、限られた資源の中で市民にとって最適な政策選択ができる仕組みづくりと、市民との連携による地域づくりや情報共有を進める取り組みを進めてまいります。具体的に申しますと、平成21年度行政経営方針の中で、「ひと」

「もの」「市民」という三つの視点で柱を掲げ、それを基本方針として行政経営を進めてまいります。

基本方針の一つ目の柱は、行政評価制度を活用した行政経営の推進であります。地方分権が進められる中で、権限移譲に伴う事務量の増加、市民ニーズが対応する一方で職員数も削減していかなければならず、地方行政を取り巻く環境は大変厳しい状況に置かれております。これらの状況を踏まえ、最適な行政を目指すため、市民の皆様方の目線に立って見直すことを基本に総合振興計画と予算の連動を図り、施策評価を行い、重点施策の選定や各施策の次年度の取り組み方針などを反映させてまいります。また、事務事業についても事業評価を行い、効率的で効果的な行政経営を目指す取り組みを進めてまいります。

基本方針の二つ目の柱は、総合振興計画を推進する体制と職員の育成であります。総合振興計画推進のため、政策体系を意識した組織体制づくりや、組織横断的な事務執行体制の確立。効率的で効果的な組織の再編を検討してまいります。また、職員数が減少していく中で、これまで行ってきた行政サービスの質を低下させることなく、市の職員として働く個々の能力、意欲を向上させ、組織全体の質の向上を図ってまいります。このため人事評価制度の導入を検討するとともに、職員の能力開発を総合的、計画的に推進することとし、自己啓発研修、職場研修、職場外研修などの充実を図ってまいります。

基本方針の三つ目の柱は、市民と行政の協働の推進であります。市民の皆さんと行政とが相互の信頼関係のもとに、お互いの役割を明確にし、知恵と力を出し合いながら、共に暮らしやすいまちづくりを進める。この取り組みを推進してまいります。現在、総合振興計画に基づき、「住んで良かった」と実感できるまちづくりを進めていますが、行政に対するニーズは多様化いたしております。財政状況が厳しい中において、これらを一度にすべて取り組むことは不可能であると考えます。これからは市民、各種団体、企業、そして行政がそれぞれの役割を認識し、協力し合って多様化するニーズに応え、地域の課題を解決する取り組みが必要となってまいります。今年度では市民や行政などがどのような役割を担うのかなど、市民協働の指針を示してまいります。特に、激動の社会経済状況の中で、20年先、10年先、20年先を見据え、今、手を打っておかなければならないことや、まちづくりとして迅速に対応すべきものなどについて、次の五つの最重点対策として取り組みたいと考えておるところであります。

まず、その一つ目はJRの複線化関連であります。平成21年度中の複線化完成に併せ、電車の増発に向け、JRへ要望を強めていきたいと考えます。併せて、バス体系、ダイヤの見直しを進め、市内外の人々の往来を増やし、地域や南丹市が活気づくようにしたいと考えます。

二つ目は、子育てを支援する体制の強化であります。核家族化により家庭での子育て力の低下、また、地域関係の希薄化などにより、子育ても昔と違う局面を迎えており、目指す方向としては、一時的な支援で終わるのではなく、子育てに悩む人を地域で助け

たり、保育や教育を手助けする継続的な支援施策を充実することが重要であると考えております。そのため、先の9月議会でご可決をいただいた子育て支援条例を具現化していくことが必要であります。平成21年度については子育てすこやかセンターを各支所管内でも常設するとともに、ファミリーサポート事業の拡充にも取り組みます。また、小児慢性疾患児への支援、妊婦健康診査の拡充を図ります。さらに、安心・安全な保育、教育環境の整備のため、保育所、幼稚園、小・中学校の改修、耐震化を進めるとともに、保育所、幼稚園の事務を統合し、幼保一元化に向けた検討を進めるなど、「真に子育てがしやすいまち」を目指します。

三つ目には、地域経済を活性化させる事業の展開であります。農林業については従事者の高齢化と併せ、なかなか収入につながりにくいこともあり、担い手不足が問題となっております。また、商工業においては、物価の高騰、不景気により消費の低迷が深刻化いたしております。このようななか、農林業においては、農地・水・環境保全向上対策事業や、森林整備地域活動支援交付金事業など引き続き取り組むとともに、農地の面的集積や大学等との連携による集落再生活動など、地域での取り組みを積極的に支援するとともに、農業資材などの高騰に対する農家の経営改善への支援を図ります。また、商工業では引き続き企業誘致を進め、働く場所の確保を図るとともに、世界的な金融危機や原油高の影響を受けやすい経営体力の乏しい小規模事業所の経営安定を図るため、資金調達を支援する制度を新設したいと考えております。さらに、これらの取り組みを通じて、農林産物や工芸品などの南丹市の「ほんまもの」を内外にアピールし、地域の活性化を図ります。

四つ目には、平成23年に開催されます国民文化祭に向けた取り組みであります。昨年より、これに向けた取り組みの一環として京都府との連携のもと、「南丹工芸文化祭」を開催しておりますが、本年はより発展させる上で大変意義のある「第26回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を南丹市で開催されることが決定いたしております。また、この大会と平行して、京都新光悦村を拠点に伝統と先端技術の融合を目指した、「京都発・全国感動創造ものづくりフェア」も同時開催されることになっております。こうした大会を通じて、南丹市の貴重な資源や人材を多く発掘するとともに、南丹市の良さをさらにアピールしていきます。併せてこれらを絶好のチャンスととらえ、人と人との交流の輪がさらに広まる取り組みを進めたいと考えております。

最後に、市民協働の指針を確立することです。現在、市民の方々に参画いただき、南丹市における市民協働のあり方や、行政の役割と市民の役割について議論をいただいております。『市民と共に担うまちづくり手法検討委員会』も2年目を迎えます。先ほども申し上げましたが、来年度には市民協働に関する指針を示す中で、自らの地域を自らが考える意識の高揚、そして市民と行政が対等のパートナーとして地域の公共的課題の解決に向けて、共に考え協力して行動できる体制づくりを進めてまいります。そのためには市の状況や市が取り組む施策について、市民に理解していただくことが必要

です。可能な限りわかりやすく、また、かつ利用しやすい状況、情報の提供に努め、市の説明責任を果たす取り組みを進めます。また、市政懇談会などをさらに充実させ、市民の思いや意見を聞く体制を整えます。

先ほども申し上げましたが、南丹市の財政は非常に厳しい状況です。そのような中で様々な施策を推進していくため、従来、実施してきた事業の見直しを行い、削減や廃止をした事業もありますが、より必要な効果のある事業を進めるために、選択と集中を図った結果でございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上、平成21年度の市政経営につきまして、所信の一端を述べさせていただきました。私が市長に就任し3年が経ようとしております。これまでの市民の皆様方の暖かいご支援、また、市議会議員の皆様方のご理解やご指導、そして、職員が一丸となって地道にたゆまぬ努力と改革を積み重ねてきたことにより、南丹市の発展に向けた歩みを進めている今、改めて皆様方に感謝を申し上げる次第であります。わが国は今、100年に一度と言われる未曾有の世界的な経済危機に直面しております。それに対して、平成20年度3月補正における緊急経済対策への積極的な対応、平成21年度当初予算とで当面の対応をしたいと考えております。しかしながら、今後の社会経済情勢の動向とともに、南丹市の状況についても細心の注意を払い、国・府の経済雇用対策への対応もしっかりとしていきたいと考えております。「規模は大胆かつ財政負担に繊細」をモットーに、念頭にして、補正予算も視野に入れた「切れ目のない処方」を心がけてまいりたいと存じております。そして、私は市政経営の最高責任者として、市政を停滞させることなく「誇りときずなで未来をつくるまち」を目指して、市政の主役であります市民の皆様方と共に歩みを進め、私心を捨て不退転の決意で力を注いでまいりたいと決意いたしております。どうぞ議員の皆様、そして、市民の皆様方のより一層のご支援やご協力を賜りますようお願いを申し上げます私の施政方針とさせていただきます。

それでは続きまして、上程いただきました議案第1号から議案第63号の議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号、南丹市子育て発達支援センター施設条例の制定につきましては、障害のある児童や発達上支援が必要と認められる児童に対して、児童デイサービス事業や日中一時預かり事業を行い、また、子どもの発達に不安を持つ保護者や家族に対して、心身の発達に対する相談事業など行うことを目的として、「南丹市子育て発達支援センター」を設置するため、本条例を制定しようとするものであります。なお、当センターは平成20年度をもって廃止する川辺保育所の施設に設置するものであります。

次に、議案第2号、南丹市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につきましては、昨年、「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律」が制定され、「介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策」として、平成21年度介護報酬改定率を3.0%とすることが決定されたところであります。これを受けまして、介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するために、平成20年度において

介護従事者処遇改善臨時特例交付金が各市町村等に交付されることから、当該交付金を適正に管理運営するため基金を設置しようとするものであります。なお、本条例は平成24年3月31日をもって効力を失いまして、その際、基金に残額がある場合は国庫に返納するものであります。

次に、議案第3号、南丹市組織条例の一部改正につきましては、多様化する市民ニーズに柔軟かつ機動的に対応することができる体制の強化を図るため、事務を分掌する行政組織を改めるものであります。

次に、議案第4号、南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正につきましては、美山中核整備事業（和泉振興ゾーン整備事業）によります整備を進めていたバスターミナルの完成によりまして、関係する路線の発着を従来の「静原」バス停から「和泉」バス停に変更しようとするものであります。

次に、議案第5号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、「南丹市子育て発達支援センター」及び「南丹市立障害者支援施設ワークセンターびび日吉分所」の設置並びに「南丹市立川辺保育所」の廃止に伴いまして、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第6号、南丹市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正につきましては、同条例施行規則におきまして、職員の派遣先団体を具体的に定める等の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号、南丹市職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正につきましては、2008年人事院勧告に基づき、国家公務員の「一般職の職員の勤務時間、休暇に関する法律」が改正されましたことに準拠し、職員の正規の勤務時間及び休憩時間を改めるとともに、休憩時間を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第8号、南丹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、「南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正に伴いまして、育児短時間勤務をする職員の勤務形態につきましても同様に時間短縮を行うため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第9号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、「南丹市職員の勤務時間、休暇に関する条例」の一部改正に伴いまして、関係条文を改めるとともに、特定の職員に適用除外となる手当に関する条文を追加するものであります。

次に、議案第10号、南丹市特別会計条例の一部改正につきましては、平成20年度をもって「南丹市商品券事業」を終了することに伴いまして、「南丹市商品券事業特別会計」を廃止するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第11号、南丹市スクールバス条例の一部改正につきましては、「南丹市市営バス運行事業に関する条例」の一部改正に伴いまして、関係条文等を改正しようとするものであります。

次に、議案第12号、南丹市立学校給食共同調理場条例の一部改正につきましては、

日吉学校給食共同調理場が完成したことに伴いまして、同調理場を追加しようとするものであります。

次に、議案第13号、南丹市立保育所条例の一部改正につきましては、川辺保育所の廃止に伴いまして、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第14号、南丹市立障害者支援施設条例の一部改正につきましては、普通財産として南丹市社会福祉協議会に貸し付けておりました施設を行政財産と位置づけ、「南丹市障害者支援施設ワークセンターびび日吉分所」として、障害者支援事業を行うため本条例に追加しようとするものであります。

次に、議案第15号、南丹市介護保険条例の一部改正につきましては、3年を1期とする介護保険におきまして、本年4月に平成21年度から平成23年度までの第4期事業運営期間が始まることから、65歳以上の介護保険料を見直すものであります。65歳以上が対象となる第1号被保険者の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などに応じて市区町村ごとに基準を決定しまして、保険料額はその基準により所得に対応した段階設定をするものであり、今回、第4期として保険料額を見直すにあたり、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の受け入れによる介護保険料の上昇抑制措置を講じるとともに、「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令」の一部を改正する政令に基づき、第3期事業運営期間における激変緩和措置を踏まえ、第4期事業運営期間において、保険料負担段階第4段階で公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方について、基準額に乗じた割合を軽減いたしております。また、本人課税層、所得段階につきましても、所得階層区分を細分化することで保険料負担の急激な増加を避けることといたしており、現在の7段階から10段階制にしようとするものであります。なお、保険料額につきましては、第3期事業運営期間中は旧4町ごとに個別算定しておりましたが、平成21年度からは第4期事業運営期間から統一いたしております。

次に、議案第16号、南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、「公営住宅法施行例の一部を改正する政令」が平成21年4月1日から施行されることに伴いまして、所要の改正を行うものであります。まず、家賃の額の特例といたしまして、入居者の家賃額が増加することに対して激変緩和措置を講じるものであります。また、収入超過者に対する家賃の算定方法及び認定の特例並びに高額所得者に関する認定の特例といたしまして、平成21年4月1日において入居している方等に対しては、従来の算定方法や認定の基準による措置を講じるものであります。さらに、入所者の資格の特例といたしまして、平成21年4月1日以前に入居者の公募がされ、同日以降に入居が決定されることとなる場合の収入基準については、従前の基準による措置を講じるものであります。

次に、議案第17号、南丹市営小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、「家賃の額の特例」、「収入超過者に関する認定及び家賃の算定方

法の特例」及び「高額所得者に関する認定の特例」につきまして、議案第16号、南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正において、ご説明しました内容と同様の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第18号、公の施設（南丹市コミュニティプラザよしとみ）の指定管理者の指定についてであります。同施設を八木西地区コミュニティ公園と一体的に管理することにより、効率的な運営管理を行うため、引き続き、「特定非営利活動法人八木町スポーツ協会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第19号、（南丹市八木西地区自治振興会館）から、議案第22号、（南丹市八木神吉地区自治振興会館）に係る公の施設の指定管理者の指定についてであります。これらの施設の利用は当該地区の住民が大半であり、地域自治活動や地域住民団体の活動と施設運営が密接かつ一体的に行われていることから、引き続き、「地元地区や自治会等」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第23号、公の施設（南丹市日吉胡麻コミュニティセンター）の指定管理者の指定についてであります。同施設は地域住民の交流推進と福祉の増進を図るために設置したものであり、この施設の有効利用を図り、胡麻地域の活性化に寄与することを目的に設立されました「特定非営利活動法人胡麻地域振興会」を引き続き、指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第24号、公の施設（南丹市美山基幹集落センター）の指定管理者の指定についてであります。同施設は福祉活動の拠点施設として定着いたしており、また、施設内には共同作業所も併設されていることから、引き続き、「社会福祉法人南丹市社会福祉協議会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第25号、公の施設（南丹市美山知井会館）の指定管理者の指定についてであります。同施設は会合やサークル活動などの会場に使用されており、地域の拠点施設として定着していることから、引き続き、「美山町知井振興会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第26号、公の施設（南丹市八木デイサービスセンター）の指定管理者の指定についてであります。同施設は八木地域を中心とする在宅虚弱高齢者や身体障害者等の自立生活の助長と社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を目的として設置したもので、八木地域における福祉事業の拠点施設であることから、引き続き、「社会福祉法人南丹市社会福祉協議会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第27号、公の施設（南丹市障害者支援施設あじさい園、南丹市障害者支援施設ワークセンターびび、南丹市障害者支援施設ワークセンターびび日吉分所）の指定管理者の指定についてであります。これらの施設は障害により就業等が困難な方などに生活指導、作業指導等の必要な指導訓練を行い、自立更生と福祉の向上を図ることを目的に設置したもので、専門的知識と経験のある指導員を配置することが必要であることから、引き続き、「社会福祉法人南丹市社会福祉協議会」を指定管理者として指定

しようとするものであります。

次に、議案第28号、公の施設（南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設「大野地域総合サービスセンター」）の指定管理者の指定についてであります。同施設は地域の特産品の販売等に活用するとともに市民の利便性を確保するため、これまで「美山町大野振興会」を指定管理者として運営管理をしてきていることから、引き続き、同振興会に指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第29号、公の施設（南丹市八木バイオエコロジーセンター）の指定管理者の指定についてであります。同施設はふん尿処理からエネルギー製造施設への転換と堆肥や液肥等への肥料化を目的に設置したもので、廃棄物の処理という特殊性があるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく再生利用個別指定を受け、すべての廃棄物を再生処理することができる専門的な技術及び能力を有している「財団法人八木町農業公社」に、引き続き指定管理者として指定をしようとするものであります。

次に、議案第30号、公の施設（南丹市日吉森林総合利用施設）の指定管理者の指定についてであります。同施設は山村振興を図るため日吉山の家との一体的な施設として設置したものであることから、引き続き、「日吉山の家運営委員会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第31号、公の施設（南丹市美山平屋生産物直売施設）の指定管理者の指定についてであります。同施設は美山の特産品販売、青空市場の開設などを通じて地域産業の振興、地域の活性化を図るため設置したもので、特産品販売や地域住民の暮らしの利便性を図ることを目的に、区民自らが出資して設立された「有限会社ネットワーク平屋」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第32号、公の施設（南丹市美山都市農村交流活性化施設「百日紅」）の指定管理者の指定についてであります。同施設は都市と農村の交流を図ることを目的に設置したもので、この施設を管理し雇用機会の創出を図るため設立された「遊心庵百日紅管理組合」を、引き続き指定管理者をして指定しようとするものであります。

次に、議案第33号、公の施設（南丹市道の駅「京都新光悦村」）の指定管理者の指定についてであります。同施設は多様な農林産物等の提供や様々なふるさと体験を通じて都市住民との交流を促進し、農林業を活性化させることを目的に設置されたもので、農林産物の生産振興等を図り、活力ある農村社会の発展に資するため設立された「財団法人園部町農業公社」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第34号、公の施設（スプリングスひよし）の指定管理者の指定についてであります。同施設は地元住民の大きな犠牲のもとに建設された「日吉ダム」の直下流に位置し、温泉等を備えた健康増進施設とレストラン等を備え、さらには都市住民との交流の場の創設を目的とした交流プラザを併設した温泉複合施設であり、急速な過疎化に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため設置したもので、地元雇用の場の確保、地元住民の健康増進、さらには地元特産品の開発などを目的に、旧日吉町が資本金の約6

6%を出資して設立された「日吉ふるさと株式会社」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第35号、公の施設（南丹市日吉山の家）の指定管理者の指定についてであります。同施設は豊かな自然環境を活かした都市と農村の交流活動の拠点として、地域の活性化と福祉の向上を図ることを目的に設置されたもので、この施設を管理し、雇用機会の創出を図るため、地元区で組織された「日吉山の家運営委員会」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第36号、公の施設（南丹市美山地域活性化総合交流施設）の指定管理者の指定についてであります。同施設は美山の特産品販売、青空市場の開設などを通じ、地域産業の振興、地域の活性化を図るため設置したもので、特産品販売や地域住民の暮らしの利便性を図ることを目的に、区民自らが出資して設立された「有限会社ネットワーク平屋」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第37号、公の施設（南丹市美山江和長期滞在施設）の指定管理者の指定についてであります。同施設は都市と農村の交流を促進し、滞在型の余暇活動を定着させるとともに、地域の活性化を図るための拠点施設として設置したものであり、グリーン・ツーリズムを推進し、都市と農村の交流を図ってきた「観光農園江和ランド」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第38号、公の施設（南丹市美山北宿泊施設ほか6施設）の指定管理者の指定についてであります。これらの施設は北集落全体が平成5年度に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されて以来、農村の原風景が残るかやぶきの里に歴史を語り、住みよいふるさとづくりと暮らしを高めるための拠点施設として設置したもので、こうした保存地区の指定を受け、北集落で結成された「北村かやぶき保存会」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第39号、公の施設（南丹市美山芦生山の家）の指定管理者の指定についてであります。同施設は豊かな自然環境を活かした新たな都市と農村交流活動の拠点とするとともに、市内の青少年健全育成活動の場として広く活用するための拠点施設として設置したものであり、同施設の管理運営等を目的に設立された「有限会社芦生の里」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第40号、公の施設（南丹市美山知井地域拠点施設）の指定管理者の指定についてであります。同施設は従来から行政窓口として事務を行ってきており、地域の拠点施設として定着していることから、引き続き「美山町知井振興会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第41号、公の施設（南丹市美山町自然文化村）の指定管理者の指定についてであります。同施設は豊かな自然環境を活かした都市と農村との交流を通じて、地域の活性化と地場産業の振興、発展を目的に設置したもので、同施設の管理運営等を目的に設立された「財団法人美山町自然文化村」を、引き続き指定管理者として指定し

ようとするものであります。

次に、議案第42号、公の施設（南丹市八木農村環境公園）の指定管理者の指定についてであります。同施設は農林業を通じた環境問題への意識の高揚と安全・安心な地域農林産物の生産、加工、開発による経営改善及び担い手の育成を図るとともに、都市と農村の交流のための拠点施設として設置したもので、これまで八木町内の住民と密接な関係の中で地域で受け継がれてきた食品加工の技術を有するスタッフの発掘や育成を行ってきた「財団法人八木町農業公社」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第43号、公の施設（南丹市美山大野ダム公園）の指定管理者の指定についてであります。同施設はダム環境を文化、観光のシンボルとして位置付け、ダム管理との整合性を図りつつ、豊かな自然環境で自然と触れ合い、人々が交流することができる空間を実現するとともに、地域活性化に寄与するため設置したものであり、地域の活性化とダム公園の適切な利用を図ることを目的に設立にされた「有限会社ダムパーク大野」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第44号、公の施設（南丹市八木防災センター）の指定管理者の指定についてであります。同施設が立地する八木町南地区は水害や火災等による被害に多くあつてきた地域であり、住民の防災に関する意識も高く、自治会あげての防災訓練等もさかんに行われてきた地域であることから、引き続き「南地区自治会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第45号、公の施設（南丹市美山かやぶき美術館、南丹市美山郷土資料館）の指定管理者の指定についてであります。同施設ではこれまで地域住民の協力のもと、美術作品の展示や観光協会及び作家と連携する中で、広報活動やイベント等を展開してきており、地域等が一体となって運営を行ってきたことから、引き続き「美山町宮島振興会」を指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第46号、公の施設（南丹市八木フィジカルセンター）の指定管理者の指定についてであります。同施設は京都府立口丹波勤労者福祉会館内に設置していることから、京都府が指定する管理者である「特定非営利活動法人八木町スポーツ協会」を引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第47号、（南丹市八木スポーツフォアオール）から、議案第51号、（南丹市八木カヌーハウス）に係る公の施設の指定管理者の指定についてであります。これらの施設は屋外施設であり、また、利用者の利便性から考え、利用申請等の管理運営につきましては、八木スポーツフォアオールで統括管理をしているところであります。これらの施設は市民に運動と憩いの場を提供するとともに、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めることを目的に設置したものであることから、八木町地域の生涯スポーツを熟知した団体である「特定非営利活動法人八木町スポーツ協会」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第52号、公の施設（南丹市美山長谷運動広場、長谷運動広場管理棟）の指定管理者の指定についてであります。同施設は豊かな自然環境の中で、地域住民をはじめ、より多くの方々にスポーツ振興と交流並びに各種体育、レクリエーション活動の場を提供し、心身の発達と健康づくりに寄与するとともに、活力あるふるさとづくりの拠点施設として設置したもので、地域の活性化と地域人材の活用を図り、同施設を中心に桜祭りや茅葺ライトアップなどを企画し、都市との交流に積極的に取り組んでいる「長谷区」を、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第53号、公の施設（南丹市美山上平屋火葬場）の指定管理者の指定についてであります。同施設は火葬という特殊かつ専門性の高い業務を必要とすることから、引き続き「上平屋区」を指定管理者として指定しようとするものであります。

○議長（吉田 繁治君） 提案理由の説明の途中であります。ここで暫時休憩をいたします。

再開は午前11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続けます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは休憩前に引き続きまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成21年度南丹市予算につきましてご説明を申し上げます。

平成21年度の予算につきましては、先ほども「施政方針」の中で申し上げましたが、世界的に非常に厳しい経済不況であり、国内におきましても急激な景気後退、雇用情勢の悪化などが起こっております。南丹市でも非常に厳しい行財政状況の中での予算編成となったところであります。平成20年度に引き続き一般財源の枠配分を行いました。平成21年度につきましては、総合振興計画に基づいた着実なまちづくりのため、各事業の客観的な評価を行い、それを基準として事業別に配分をいたしました。また、予算編成方針の中で私の考えを重点施策として示し、限られた財源の中で一般会計の予算規模210億円を目標として、それぞれの部局で知恵を出し合い予算編成作業を行ってまいりました。予算的には身近な要望などに応えるための事業や、事業の拡充を行っていきたくと考えております。そのような状況の中で、昨年末に国の平成20年度第2次補正予算で「地域活性化・生活対策臨時交付金」の予算計上がされ、南丹市へは5億3,000万円近くが交付される予定となっており、国会の動向が注視されるところであります。そのため平成21年度で予算化を予定いたしておりました事業で、臨時交付金事業として実施予定の事業につきましては、平成20年度補正予算に計上し、約2億3,000万円の前倒しを予定いたしております。その結果、南丹市の平成21年度の当初

予算規模は、一般会計が前年度対比3.7%減の209億8,700万円、特別会計が前年度対比4.0%減の114億7,140万円、企業会計が前年度対比6.9%減の7億3,618万円、全会計合わせますと、前年度対比3.9%減の331億9,458万円となっております。

それでは議案第54号、平成21年度南丹市一般会計予算から順次ご説明申し上げます。

『地域の元気づくりから人々の笑顔へ』をテーマにして、5項目のキーワードを設け、重点施策として予算編成に取り組みました。キーワードの一つ目は、『地域や人々が元気づくまちづくり』であります。その中で、『人々が行き来する環境を整える』取り組みとして、来年春には市民の皆様方にも切望されておりますJR山陰本線園部京都間が複線化されますので、これに合わせ市内外の人々の往来が増加し、南丹市全体の活力が増すような取り組みが必要であります。最終年となりました山陰本線複線化整備事業補助金を計上しておりますが、複線化後の利便性の高いダイヤ編成や、園部駅以北の複線化事業促進などの要望を強めていきたいと考えております。複線化完成後の市内バス運行の見直しと併せ、交通弱者が増加する中での新たな交通システムの導入に向けて、調査研究を行っていききたいと考えております。

次に、『ふるさとで働ける場を増やす』取り組みとして、南丹市で生活していただく上で働く場の確保は大変重要なことでもあります。京都新光悦村にも順次企業が立地していただいております。市民の皆様方の就業機会の拡大を図るとともに、地域経済の発展を促進するため、誘致企業等に対しまして工場誘致事業奨励金や京都新光悦村企業立地奨励金を交付いたします。景気の後退の中で、特に経営基盤の脆弱な小規模事業者に対する支援、セーフティネット事業として、小規模企業支援事業補助金の交付事業を新たに設けます。

次に、『「南丹ブランド」を創出する』取り組みとして、地域経済の活性化を促進するためにも、観光や農林業とも連携した地域産品の振興を図る取り組みが必要であります。本市は、みず菜、壬生菜、九条ネギなどの京野菜の産地となっておりますので、京都府の助成制度を活用した新たなパイプハウスの設置や、京のふるさと産品協会の事業を活用した野菜等価格安定対策事業により特産品振興を支援いたします。また、堆肥の施用や化学肥料の原料による安心・安全な農産物の生産や加工食品づくりなどの活動を支援していきます。捕獲獣利活用事業では、有害獣として捕獲された鹿肉の有効活用と需要拡大を図るための取り組みに対し助成を行います。また、今年10月に開催されます「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」や、平成23年に開催されます「国民文化祭」に向けた取り組みを強化し、全国からの参加者に南丹市の良さを発信する絶好の機会とするとともに、市の一体感を醸成する起爆剤として取り組みを進めてまいりたいと考えております。国民文化祭推進事業で、平成23年度の開催に向け、実行委員会の立ち上げを行っていききたいと考えております。伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事

業で、全国大会が京都市と南丹市で開催され、その記念式典が本年10月28日に南丹市で開催予定となっており、推進協議会への負担金を計上いたしております。

二つ目は、『安心して暮らせるまちづくり』であります。

その中で《誰もが安心して暮らせる体制を整える》取り組みとして、地域包括支援センター事業で地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防ケアマネジメントなど総合的に行うため、地域包括支援センターを設置しており、現状は社会福祉協議会に委託し、3名体制で運営しておりますが、多様化するニーズに対応するため、5名体制に拡充を図っていきたくと考えております。発達支援センター運営事業で、現在、川辺保育所を改修しており、「つくし園」の療育事業を移設するとともに発達相談事業や日中一時預かり事業を実施するため、「南丹市子育て発達支援センター」として開設し、発達障害児の早期発見や早期支援体制の整備を図ります。福祉医療費支給事業、重度心身障害健康管理事業等で、母子・障害者・高齢者の医療費の一部を助成いたします。災害時要配慮者台帳整備事業で、GISシステムを導入し、平成20年度で整備した要援護者台帳・マップを共有する機関に最新情報を提供し、より一層の有効活用を図ります。成年後見人制度利用支援事業で高齢化の進行に伴い、認知症などにより判断能力が乏しく、本人を代理する家族等がない要支援者の日常生活での契約や財産管理など、権利と財産を守るための成年後見人制度が利用できるよう、その申し立て費用並びに報酬費用の助成を行います。後期高齢者保健事業で後期高齢者医療の被保険者が、自らの健康管理と疾病予防の目的をもって受診していただく短期人間ドックの費用の一部助成を今年1月から開始しており、引き続き実施をしていきます。ふない聴覚言語障害センター業務委託事業で、京丹波町と南丹市で応分の負担をして業務委託をしておりますが、現在の一人体制では対応が厳しくなっており、拡充をいたします。外出支援サービス事業で、現状では園部町域だけが透析患者の病院への送迎と障害児の施設への送迎のみの外出支援サービスとなっておりますが、全市統一的に事業実施するため、移動制約者の通院サービスも行う事業の拡充を行います。診療所地域医療活動助成事業で美山町における医療を確保し、住民の命と暮らしを守り健康の保持増進を図るため、医療法人財団美山健康会への医療活動費用の一部を助成いたします。公立南丹病院負担金事業で、地域の皆様が安心して医療を受けていただけるよう亀岡市・南丹市・京丹波町で構成しております公立南丹病院の管理運営に関する事務を共同処理しており、負担金を計上しております。健康増進事業で、平成20年度から健康診査が制度改正され、特定健康診査、特定保健指導事業が始まりましたが、住民の健康を保つとともに、自主的な健康づくり活動の支援のため健康診査や保健指導の充実を図ります。また、特定検診とともに南丹市の独自施策として実施しております健康診査の受診対象者、30歳から39歳までを20歳から39歳までに広げ実施し、予防の拡充を図ります。

次に、《暮らしの安全を守る環境整備を進める》取り組みといたしまして、移動通信用鉄塔施設整備事業で携帯電話の不感地域解消のため、移動通信用鉄塔施設の整備を日

吉町海老谷、美山町上ヶ城と河内谷地区で予定をいたしております。市民の皆様方に安心・安全に生活していただくためには、防災面の充実が重要であります。そのため防災行政無線整備事業で引き続きまして、美山地域の防災行政無線の整備を行い、平成22年4月からの供用開始を目指しております。耐震性貯水槽整備事業で、有事の際に備えて耐震性貯水槽を年次計画で整備をいたしておりますが、平成21年度につきましては、園部町、日吉町で各1基、美山町で2基の設置を計画しております。消防資機材整備事業で、消防積載車の更新を園部支団と美山支団で3台、そして、小型動力ポンプの更新を園部支団と八木支団、日吉支団で7台を予定しております。木造個人住宅耐震診断事業等による補強の必要があると診断された住宅の耐震工事を実施される場合に、府の制度を活用し補助金を交付いたします。

次に、《身近な自然・環境を守る体制を充実させる》の取り組みとして、景観形成推進事業で旧美山町が景観行政団体の指定を受け、合併に伴い南丹市が景観行政団体として引き継いでおりますが、南丹市の美しい景観を後世に引き継いでいくために重要な取り組みと考えておるところであります。そのため、景観形成のルールづくりとしての景観条例の制定と必要に応じてエリア設定をした景観計画を策定していきます。バイオマスの環づくり交付金事業で、温室効果ガス発生削減量の定量的評価委託や液肥の水田への散布試験を実施しており、散布用のタンクの購入経費等を計上いたしております。資源ごみ集団回収事業で、ごみの減量化と資源の有効利用を図り、資源回収を通じて廃棄物処理に対する意識の向上の啓発を目的に、古紙や古布の集団回収を自主的に実施いただく団体に助成しており、引き続き実施をしてまいります。環境計画策定事業で環境の保全に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、環境保全に関する基本的な計画として環境基本計画を策定するため、平成21年度からアンケート調査などを計画いたしております。

三つ目といたしまして、『市民と共に考え行動するまちづくり』であります。

その中で《多様な担い手、パートナーシップを育てる》取り組みとして、市民協働の指針の確立が大変重要なことだと考えております。南丹市における市民協働のあり方や行政の役割と市民の皆様方の役割りなどについて、今後、さらに議論を深め、市民の皆様方と共に担うまちづくりの手法について検討をしていきたいと考えております。国際交流事業で、これまで日吉町国際交流協会が旧町時代から活動をさせていただいておりましたが、市民の皆様方の厚い思いが実りまして、南丹市国際交流協会が今年の3月末に発足予定となっております。市民協働による国際交流事業を展開いただくための助成をいたしていきます。達人バンク推進事業で、市内在住の多様な人材を掘り起こし、達人バンクを設けて、優れた技能を持った市民が活躍できる場づくりを行っていきます。大学等連携協力事業で、美山フォーラムの開催などについての大学との連携を図っていきます。また、過疎化・高齢化が進んだ集落と大学等が連携して、集落再生の方策を検討するふるさと共援活動支援事業への支援も実施していきます。地域活性化支援事業で、

美山町振興会や美山まちづくり委員会、美山町産官学公連携協議会への活動支援として補助金を計上いたしております。

次に、《市民と情報を共用する》取り組みとして、広報発行事業で「広報なんたん」や「お知らせ版」の発行による紙ベースでの情報発信や、ホームページでの情報発信、そして、ケーブルテレビや防災行政無線の活用など、それぞれの特性を活かしながら情報が共有できるよう取り組んでいきたいと考えております。広聴活動事業で、平成20年度に実施いたしました市政懇談会を引き続き開催していきたいと考えております。また、市民の皆様、市の業務内容等のご質問等にお答えするため、職員によります出前講座も引き続き実施していきます。また、市民の皆様方からいただきましたご要望やご意見等につきましても、事業執行等に活用できるような取り組みが必要ですし、アンケート調査につきましても、調査の結果がみんなで共有できるようなシステムを検討していきたいと考えております。

四つ目は、『子育ての環境を整えるまちづくり』でございます。

その中で、《子育てを支援する体制を強化する》取り組みとして、昨年9月議会で議決をいただきました「南丹市子育て支援条例」が本年4月から施行となりますが、これを機に、家庭や地域、また各種団体など、市民の皆さん方と行政等が協力し合って新たな一歩を踏み出す重要な年度であるというふうに考えております。核家族化や隣近所との関係の希薄化などによる子育て力の低下、また、子育てに不安や悩みを持たれる親が増加するなど、子育て環境が変化してきておりますが、条例における各施策の推進により地域全体で子育てを支援していく気運を高め、子育て不安などを解消する取り組みを進めていきたいと考えております。また、条例の施行に伴い、子宝祝金支給事業として4月からは一律5万円、子育て手当で支給事業で、月額で第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以上5,000円、入学祝金で小学校の入学時に3万円、中学校の入学時に4万円を子育てにかかる経済的支援として支給させていただきます。併せて地域での子育て支援として、今年度より実施し、活用していただいておりますファミリーサポート事業では、現状がアドバイザーが1名体制で事業も平日のみとなっておりますが、新年度からは土・日・祝日にも事業拡充し、2名体制で拡充して、より利用していただきやすく充実していく予定であります。また、すこやか子育てセンター事業では、八木、日吉、美山地域での事業拡大にも取り組むため、地域での活動場所を位置づけ、職員体制も含めて、子育て支援相談業務の拡充をしております。すこやか子育て医療費助成事業で、引き続き0歳から高校生までの子育て世帯に対し、医療費の一部を助成しております。小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業で、悪性新生物や慢性呼吸器疾患などの小児慢性特定疾患児が増加傾向にあります。在宅における特殊寝台や車椅子などの日常生活用具の給付を行っております。不妊治療給付事業で、不妊治療につきましては治療費が高額であったり、期間が長くかかったりする場合が多く、経済的な負担も大きいことから、現行の治療給付金の限度額を3万円から5万円に引き上げます。

妊婦健康診査事業で、昨年8月から健診の公費負担を2回から5回に拡充しましたが、さらに14回に拡充し、安心して子どもを産み育てていただく環境づくりに努めます。次世代育成支援対策事業で、次世代育成支援法に基づき、次世代育成支援のための行動計画の策定が義務づけられており、南丹市次世代育成支援行動計画を策定いたしておりますが、平成21年度で前期計画が終了いたしますので、後期計画の策定を行ってまいります。

次に、《子どもたちの教育環境を整備する》取り組みとして、幼稚園・小・中学校耐震補強事業で、八木幼稚園の園舎、園部小学校屋内運動場、神吉小学校屋内運動場、殿田中学校屋内運動場の耐震補強工事を実施していきます。学力充実・少人数指導事業で、基礎学力の充実と学力の向上を図るため、授業方法や内容に関する研究委託事業、また少人数学級編成による講師の配置などを引き続き行ってまいります。また、特別支援教育支援員についても増員して配置します。小・中学校英会話事業で、八木と日吉の「語学指導等を行う外国青年招致事業」による外国語指導助手の任期が今年8月までとなっており、9月以降につきましては美山で、この事業による外国語指導助手1名と民間委託による外国語指導助手3名の合計4名体制で、小学校における英語活動、中学校における英語教育を進めてまいります。読書指導員配置事業では、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、引き続き読書指導員の配置を行い、子どもが本に親しむ環境を整え、自主的、また主体的に学ぶ力の育成に努めていきます。学校給食におきましては日吉学校給食共同調理場管理運営事業で、殿田小学校の改築にあわせまして、敷地内に共同調理場が完成し、4月から殿田小学校と胡麻郷小学校の給食調理、配送業務を実施いたします。

次に、《子どもの育ちと学びの体制を早期から整える》取り組みといたしまして、就学前教育等の充実を図るため、保育所、幼児学園、幼稚園につきましては市内でも状況が異なりますが、園部、八木管内における在り方と、また、日吉・美山管内における幼稚園未設置の地域における就学前教育の在り方について、検討を進めていきたいと考えております。また、平成21年度から幼稚園の教育要領、保育所の保育指針がともに改正されますので、それに合わせて、就学前教育の内容の検討も進めてまいります。保育所につきましては早朝・延長・一時保育のほか、病児・病後児保育など利用者ニーズも多様化しておりますので、保育内容の検討も行っていく必要があります。市役所の内部的にも幼稚園は文部科学省で学校教育課が、保育所は厚生労働省で子育て支援課がそれぞれ担当しておりますが、福祉部の子育て支援課に組織を一本化して、平成21年度から事務処理を行っていく予定といたしております。

五つ目は、『安定した財政運営によるまちづくり』であります。

その中で、《市民の評価を的確に反映できる体制を整える》取り組みといたしまして、行政評価推進事業で平成20年度に「行政改革プラン」を自治体経営という観点から「経営改革プラン」に改定し、より一層の行財政健全化に向けた取り組みを進めていき

たいと考えております。それぞれの事業や施策の評価を実施し、総合振興計画と予算が連動する仕組みづくりを構築してまいります。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、将来負担比率に第3セクター等の負債、債務のうち、一定部分が参入されるため、公益法人や第3セクターなどの経営状態が将来的な市の財政負担につながることを想定されますので、「公益法人等改革推進計画」に基づき、公益法人等の経営改善策の基礎となる経営分析を含めまして、平成21年度から取り組んでいきたいと考えております。「公有財産等の処分等に関する検討委員会」からの提言をいただきました。南丹市公有財産等の処分等に関する基本方針を策定いたしました。この方針に基づき、土地開発公社からの先行取得用地の買い戻しや未利用財産の売却、貸し付けなど積極的に促進して歳出の抑制と歳入の確保を図っていきます。厳しい景気後退の中で財源の確保を図るため、税や料の徴収率の向上に努め、現在、旧町からの税率を使用いたしております固定資産税や都市計画税、水道使用料や下水道使用料などの統一を図っていきます。また、新たな税、料の検討も進めていきたいと考えております。重点施策以外にも住民の皆様方のご要望が多い道路、河川、交通・防犯関係の身近な要望に対しまして、できるだけ要望にお答えできるように、平成20年度補正予算で予定いたしております「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」と併せまして取り組んでまいります。農業振興事業では、担い手育成事業で、認定農業者や集落営農組織への規模拡大に向けた支援を行ってまいります。中山間直接支払事業や、農地・水・環境保全向上対策事業などで集落内の農地や水路を中心とする多面的機能を維持、確保する取り組みに対する交付金事業に引き続き取り組んでまいります。野生鳥獣被害総合対策事業で、国や府の制度活用、研究しながら、フェンス設置などに対し助成を行い、野生鳥獣被害の防除事業を促進してまいります。道路交通網の整備関係では、先ほども申し上げましたが、地域活性化生活対策臨時交付金事業として取り組む事業もありますが、平成21年度内の完成が条件となっておりますので、それぞれの地元の皆様方にも、ご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げます。都市計画関係では、本町土地区画整理事業、吉富駅西・八木駅西土地区画整理事業に引き続き取り組んでまいります。街路事業では八木環状線事業で用地購入などを、計画をいたしております。このほか、国・府補助金の単費分や各種団体等への補助、イベント補助などで削減させていただいておる内容ですが、どうぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。内部的にも事務事業の見直し、また、経常的な経費の削減に努めてまいりました。人件費につきましても、理事者の給与月額や管理職手当の継続した削減を行っておりますが、大幅な財源不足を補うため、財政調整基金や減債基金を繰り入れた予算編成となっております。なお、詳細につきましては、午後、予算特別委員会を開催いただくこととお聞きしておりますので、総務部長から詳細につきましてご説明させていただきますので、よろしくようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第55号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算から、

議案第63号、平成21年度南丹市上水道事業会計予算までを一括して、その概要をご説明を申し上げます。

議案第55号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入歳出予算総額は前年度対比2.8%減の36億90万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、療養諸費や高額療養費などの保険給付費が23億1,894万円、後期高齢者支援金等で4億5,721万6,000円、老人保健拠出金が8,290万円、介護納付金が1億5,500万円、共同事業拠出金4億3,801万9,000円などを計上いたしております。

歳入につきましては、医療給付費分や後期高齢者支援金分などの国民健康保険税8億9,650万5,000円、国庫支出金では、療養給付費等負担金や財政調整交付金などで5億326万2,000円、支払基金から交付される退職者医療費分の療養給付費等交付金が8,698万9,000円、前期高齢者交付金12億7,602万8,000円、府支出金では府財政調整交付金など1億3,505万2,000円、共同事業交付金で高額医療費共同事業交付金や保険財政共同安定化事業交付金で4億4,106万3,000円、繰入金で一般会計繰入金と国民健康保険事業基金繰入金を合わせまして、2億5,359万1,000円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めております。

議案第56号、平成21年度南丹市老人保健事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額前年度対比91.6%減の6,170万円であります。昨年4月より老人保健事業が後期高齢者医療事業に移行いたしましたので、本年度は過誤等によります月遅れの請求分のみ予算化となり、大きな減額となっております。

歳出につきましては、医療給付費などの医療諸費で6,159万5,000円を計上いたしております。

歳入では、支払基金交付金3,654万7,000円、国庫支出金の医療費負担金1,670万1,000円、府支出金の医療費負担金417万6,000円、一般会計繰入金426万円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定めております。

次に、議案第57号、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算総額は前年度対比2.6%減の29億1,070万円あります。介護保険事業計画も平成21年度から第4期を迎えます。平成21年度予算はこの第4期計画をもとに編成いたしました。

歳出の主な内容といたしまして、保健給付費の介護サービス等諸費で居宅介護サービス給付費8億5,900万円、地域密着型介護サービス給付費1億5,800万円、施設介護サービス給付費12億8,500万円、介護予防サービス等諸費で介護予防サービス給付費1億2,250万円、特定入所者介護サービス費で1億3,300万円、地域支援事業費の介護予防事業費で3,003万9,000円、包括的支援事業費3,1

55万円などを計上いたしております。

歳入につきましては、介護保険料の第1号被保険者保険料で4億8,694万5,000円、国庫支出金の介護給付費負担金4億8,175万円、支払基金交付金の介護給付費交付金8億1,900万円、地域支援事業支援交付金900万9,000円、府支出金で介護給付費負担金4億549万8,000円、一般会計繰入金で4億5,165万4,000円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めております。

次に、議案第58号、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は前年度対比1.4%減の4,910万円であります。

歳出の主な内容といたしまして、事業費で運行事業費3,849万8,000円、公債費でバス購入時に借り入れました過疎対策事業債の元利償還金など、1,040万2,000円を計上いたしております。

歳入の主なものといたしまして、事業収入で市営バスの運賃収入1,980万円、府補助金で、市町村運行確保生活路線維持費補助金で685万8,000円、一般会計繰入金2,242万4,000円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定めております。

次に、議案第59号、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は前年度対比4.2%減の7億2,500万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、総務管理費で水道ビジョン策定業務で988万3,000円、施設管理費簡易水道施設の維持管理経費で1億3,086万1,000円、公債費で3億6,717万円を計上いたしております。

歳入では、水道使用料や開閉栓手数料などの手数料及び手数料3億7,161万7,000円、府補助金で水道施設補助金1,890万3,000円、繰入金では一般会計繰入金2億897万2,000円、簡易水道事業基金繰入金1,890万3,000円、諸収入で受託工事収入6,000万円、市債で借換債4,240万円などを計上いたしております。

第2表地方債は、起債の目的により限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借り入れの限度額は、1億円とさだめております。

次に、議案第60号、平成21年度南丹市下水道事業特別会計の予算につきまして、歳入歳出予算総額は前年度対比6.7%減の29億1,170万円であります。歳出の主な内容といたしましては、総務費で公共下水道施設をはじめとする施設の維持管理経費として6億9,265万3,000円、事業費でJR八木駅前地内と園部の本町地内の事業費や公共下水道事業桂川中流域下水道事業建設負担金などで2億7,170万円、公債費で元利償還金と一時借入金の金利を合わせまして、19億2,304万4,000円などを計上いたしております。

歳入の主な内容といたしましては、下水道使用料で4億9,183万7,000円、

流域関連公共下水道事業等にかかる国庫支出金2,600万円、繰入金で一般会計繰入金17億2,270万円、下水道事業基金繰入金9,079万円、市債で借換債を含めまして下水道債4億7,930万円などを計上いたしております。第2表地方債は、起債の目的により限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借り入れの限度額は、10億円と定めております。

次に、議案第61号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は前年度対比641.2%増の7億4,500万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、事業費として平成の大区画等の用地取得費7億4,500万円を計上しております。これにつきましては、1月22日に公有財産等の処分等に関する検討委員会からご提言をいただき、そのことを基本にいたしまして、公有財産等の処分等に関する基本方針を策定し、それに基づきまして、今後、計画的に南丹・京丹波地区土地開発公社でお世話になっております用地の買い戻し等を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

歳入につきましては、財産収入と土地建物売払収入1億円、土地開発基金繰入金6億4,500万円などを計上いたしております。

次に、議案第62号、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は前年度対比1.2%減の4億6,670万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、保険料の賦課徴収経費375万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金で、広域連合への保険料等負担金と保険基盤安定負担金の合計4億2,020万円などを計上いたしております。

歳入につきましては、保険料で特別徴収と普通徴収の後期高齢者医療保険料3億1,610万円、一般会計繰入金1億4,929万5,000円などを計上いたしております。

次に、議案第63号、平成21年度南丹市上水道事業会計予算につきましては、企業会計として歳出ベース予算で、前年度対比6.9%減の7億3,618万円としました。業務の予定量は給水戸数6,821戸、年間総給水量270万4,804m³を見込んでおります。

収益的収支の収入につきましては、水道使用料及び手数料等で4億2,884万6,000円、受取利息等で525万7,000円を見込み、収入総額4億3,410万3,000円を計上いたしております。

収益的収支の支出の主な内容といたしましては、経常費のほか、配水設備修繕等費用で2,205万円、年次計画で進めております量水器取り替えで1,352万8,000円等により、支出総額4億2,676万4,000円を計上としており、収支差引で733万9,000円の黒字となる見込みであります。

次に、資本的収支の収入は、配水管拡張工事及び改良工事分担金等で、収入総額4,995万8,000円を計上いたしております。

支出につきましては、道路改良工事に伴います配水設備改良費で1億741万5,000円、第2次拡張事業費で2,505万9,000円、水道ビジョン策定業務で1,482万4,000円、企業債償還金などを合わせまして、支出総額3億941万6,000円を計上いたしております。収入との差引き不足額2億5,945万8,000円は減債積立金の取り崩し、3,779万5,000円と当年度分損益勘定留保資金2億2,166万3,000円で補てんするものであります。

以上、それぞれの議案につきまして、提案理由をご説明をさせていただきましたが、何とぞご審議をいただき、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

まず、ただいま議題となっております議案第1号から議案第53号までにつきましては、お手元配布の議案付託表（その1）のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

次に、お諮りいたします。

議案第54号から議案第63号に至る、平成21年度各会計予算にかかる10議案につきましては、議長を除く全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、お手元配布の議案付託表（その2）のとおり付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

なお、議員申し合わせによりまして、予算特別委員会の委員長には副議長の八木眞議員、副委員長には総務常任委員会委員長の面村則夫議員にお世話になることといたします。ご苦労さんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は3月3日午前10時より再開して、一般質問、これも代表質問もありますが、これを行います。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午前11時57分散会
